

射水市確定申告予約 AI 電話自動対応サービス利用業務委託 公募型プロポーザル実施要領

目的

本要領は、射水市確定申告予約 AI 電話自動対応サービス利用業務の受託事業者を選定するための公募型プロポーザルの実施等に関し、必要な事項を定める。

1 業務概要

- (1) 業務名 射水市確定申告予約 AI 電話自動対応サービス利用業務委託
- (2) 業務内容 別紙「射水市確定申告予約 AI 電話自動対応サービス利用業務委託仕様書」(以下「仕様書」という。) のとおり
- (3) 業務期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 3 1 日 (火) まで
- (4) 見積金額限度額 8 4 7 千円以内とする
(消費税及び地方消費税相当額を含む)
※仕様書記載の業務を実施するために必要な一切の経費を含む。
※この金額は、契約時の予定価格を示すものではない。
※上限額を超えた者は、失格とする。

2 参加資格

プロポーザルへの参加者は、参加申込書の提出日において、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 2 2 年政令第 1 6 号)第 1 6 7 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (2) 射水市入札参加資格停止要領(平成 1 8 年告示第 1 7 4 号)に規定する入札参加資格制限期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成 1 4 年法律第 1 5 4 号)に基づく更生手続、民事再生法(平成 1 1 年法律第 2 2 5 号)に基づく再生手続又は破産法(平成 1 6 年法律第 7 5 号)に基づく破産開始手続がなされていないこと。
- (4) 応募資格の確認基準日から過去 2 年間に於いて、国税、地方税の滞納がないこと。
- (5) 法人、法人の代表権を有する者又は法人の被用者等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 7 7 号)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと。
- (6) 法人、法人の代表権を有する者又は法人の被用者等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

3 質問書の受付及び回答

- (1) 受付期間 令和 7 年 9 月 2 2 日 (月) 午後 5 時 0 0 分まで (必着)
- (2) 質問方法 質問書(様式第 1 号)により電子メールで提出すること。
提出先電子メールアドレス : kazei@city.imizu.lg.jp

- (3) 質問に対する回答 令和7年9月26日(金)までに、市ホームページに掲載する。なお、質問への回答内容は、本要領等の追加又は修正とみなす。

4 企画提案書等の提出について

本プロポーザルへの参加を希望する事業者(以下「企画提案者」という。)は、次の①～⑥に掲げる書類を作成し、期日までに指定の場所に提出するものとする。
なお、1者1提案とする。

(1) 提出書類等(参考例)

- ① 参加申込書(様式第2号)
- ② 企画提案書(任意様式)
 - ・企画提案書は、「射水市確定申告予約AI電話自動対応サービス利用業務委託仕様書」の趣旨に沿う提案とすること。
 - ・様式は任意とするが、日本工業規格A4判を基本とすること。
 - ・表紙には「射水市確定申告予約AI電話自動対応サービス利用業務委託企画提案書」及び企画提案者の名称を表示し、各ページに番号を付すこと。
 - ・分かりやすい構成に努めること。
- ③ 事業者概要調書(様式第4号)
- ④ 業務実施体制及び業務担当予定者調書(任意様式)
 - ・業務実施体制及び業務担当予定者調書は、次の(2)に基づいて作成すること。
- ⑤ 業務実績書(様式第5号)
- ⑥ 業務見積書(会社名、代表者名、代表者印を記入押印すること。)
- ⑦ 国税納税証明書(様式その3の3)
- ⑧ 市町村税完納証明書(全税目に未納がないことの証明書)
- ⑨ 財務諸表(貸借対照表、損益計算書等)
- ⑩ 履歴事項全部証明書

(2) 業務実施体制及び業務担当予定者調書に記載する事項

次の項目について、具体的に記載すること。

- ① 業務の執行体制を図示するとともに、編成の考え方や特色
- ② 業務担当予定者の構成や業務分担(経歴のほか、資格や主な業務実績があれば記載すること。)

(3) 参加申込書及び企画提案書等の提出期限

- ① 提出期限: 令和7年10月3日(金)午後5時まで(必着)
- ② 提出場所: 〒939-0294

富山県射水市新開発410番地1

射水市財務管理部課税課

電話: 0766-51-6618(直通)

メール: kazei@city.imizu.lg.jp

- ③ 提出部数: 5部(正本1部、副本4部)
- ④ 提出方法: 持参、郵送又は電子メールによる提出

※持参による場合は、土、日、祝日を除く日の午前8時30分から午後5時までの間とする。

※郵送の場合は、記録が残る簡易書留郵便等で行い、提出期限までに提出先に届いていること。（郵送の場合は必ずその旨を射水市課税課まで連絡すること。）
 ※電子メールの場合は、提出期限までに提出先に届いていること（電子メールの場合についても必ずその旨を射水市課税課まで連絡すること。）

（４）企画提案書等の無効

次の各号のいずれかに該当する場合は提出された企画提案書等を無効とし、当該業者を失格とする。なお、優先交渉権者に選定された者の企画提案書等が無効となった場合は、評価により順位付けられた企画提案者の順位を繰り上げる。

- ① 提出期日を過ぎて企画提案書が提出された場合
- ② 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ③ 審査の公平性を害する行為があった場合
- ④ 審査結果が確定するまでの間に担当課等関係者に本企画に対する援助を直接又は間接的に求めた場合
- ⑤ 上記１（４）に定める見積限度額を超えた場合

５ 企画提案の審査

（１）審査方法

書類審査により評価を行う。

提出書類を審査し、結果を令和７年１０月中旬まで（予定）に電子メールにて通知する。

（２）審査基準

企画提案の評価基準の配点は、下表に示すとおりとする。

評価基準		評価事項	配点
業務実績		他自治体での同様の業務実績により本業務を遂行するために有益な知見、ノウハウを有している。	１０
実施体制	配置体制	市の求めに応じて随時協議に応じられる体制が整っているか。また、緊急時であっても市と迅速に連絡を取り合って対応できる体制となっているか。	１０
		専門知識を有した従事者が配置されているか。	１０
	実施スケジュール	本業務を確実に遂行できるスケジュールとなっているか	１０
提案内容	操作性	高度な音声認識機能を有し、申告予約を円滑に進められる設計となっているか。	１０
		予約日、時間帯別に予約者一覧の帳票が印刷できるか。	１０

	システム	システムに高負荷がかかった場合の対策・提案がされているか。	10
	セキュリティ対策	個人情報などの情報を適切に取り扱い、漏洩を防止するための具体的な提案がされているか。	10
その他	自由提案	その他、本業務の遂行にあたり効果的かつ実現性の高い提案があるか。	10
見積金額	費用見積	最低見積額／見積額×価格点数(満点)	10
合 計			100

6 優先交渉権者の選定

(1) 優先交渉権者の選定方法

選定委員が「射水市確定申告予約 AI 電話自動対応サービス利用業務委託プロポーザル審査基準」に基づき、企画提案書等を評価、採点し、点数が最も高い者から順に1位とし、以下、順位をつける。1位の者を優先交渉権者、2位の者を次点交渉者とする。

(2) 企画提案者が1者の場合の取扱い

最低基準点数（総合評価点の80%以上）を満たす場合は、当該提案者を優先交渉権者とする。

(3) 優先交渉権者の選定及び結果の通知及び公表

- ① 審査結果は、各企画提案者に電子メール等により通知する。
- ② 優先交渉権者の審査結果を射水市のホームページで公表する。
- ③ 審査結果に対する異議を申し立てることはできない。

7 契約の締結

優先交渉権者として選定された者と射水市が協議し、契約案件に係る仕様を確定した上で見積書を徴取し、随意契約の方法により契約を締結する。この場合において、辞退その他の理由で契約できない場合は、次点交渉権者に契約の交渉を行う。

8 その他

- (1) 企画提案書等の作成、応募等に要する費用については、全て企画提案者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は、返却しない。
- (3) 提出された書類等は、提出者に無断で本プロポーザル以外には使用しない。
- (4) 提出された書類等は、審査及び説明のため、その写しを作成し使用することがある。
- (5) 提出期限後に、内容の変更や追加、再提出等は認めない。
- (6) 企画提案者は、企画提案書の提出をもって、本実施要領の記載内容に同意したものとする。

9 スケジュール（予定）

内容	期日
公募開始（実施要領等の公開）	令和7年9月8日（月）
質問書の提出期限	令和7年9月22日（月）午後5時まで
質問書に対する回答	令和7年9月26日（金）午後5時まで
参加申込書及び企画提案書等の提出期限	令和7年10月3日（金）午後5時まで
審査結果の通知	令和7年10月中旬
契約締結	令和7年11月中旬頃を予定

10 問い合わせ先

射水市財務管理部課税課

電 話：0766－51－6618（直通）

メール：kazei@city.imizu.lg.jp